

税務労務年間手続きカレンダー

切り取ってご活用ください

【税務】

1月 最初の給料日前まで 令和6年分扶養控除申告書の提出

1日 (月)～令和5年分所得税還付申告書の受付開始

10日 (水) 源泉税(毎月納付者)の納付期限

22日 (月) 源泉税(半年毎納付者)の納付期限(前年の7～12月までの徴収分)

31日 (水) 令和5年分法定調書合計表及び支払調書の提出期限

令和6年度償却資産申告書の提出期限

各市町村への給与支払報告書の提出期限

前年度の住民税(普通徴収)の第4期納付期限

2月

1日 (木)～令和5年分贈与税申告期間(3月15日まで)

16日 (金)～令和5年分確定申告開始(3月15日まで)

29日 (木) 前年度の固定資産税の第4期納付期限

3月

15日 (金) 令和5年分確定申告・贈与税申告終了
令和5年分確定申告による納付期限(振替納税者除く)

令和5年分確定申告税額の延納の届出書の提出期限(延納期限5月31日)

個人の青色申告の承認申請期限(1月16日以降新規開業の場合は2カ月以内)

平成30年分所得税の更正の請求期限(還付申告の場合は申告書を提出した日から5年以内)

国外財産調書の提出期限

4月

1日 (月)～固定資産課税台帳の縦覧期間(第1期納期限まで)

個人事業者の令和5年分消費税の申告期限

個人事業者の令和5年分消費税の納付期限(振替納税者除く)

23日 (火) 令和5年分所得税の振替納税日

30日 (火) 個人事業者の令和5年分消費税の振替納税日

5月

31日 (金) 納税義務者へ住民税の特別徴収税額通知期限

確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付期限

自動車税・軽自動車税の納付期限

固定資産税の第1期納付期限

6月

17日 (月) 令和6年分所得税の予定納税額の通知期限

7月

1日 (月) 住民税(普通徴収)の第1期納付期限

10日 (水) 源泉税納期の特例者の納付期限(1～6月までの徴収分)

住民税の特別徴収による新年度分の納付期限(以後毎月10日が納付期限)

16日 (火) 令和6年分所得税の第1期予定納税減額申請書の提出期限

31日 (水) 令和6年分所得税の第1期予定納税の納付期限

固定資産税の第2期納付期限

9月

2日 (月) 個人事業税の第1期納付期限

住民税(普通徴収)の第2期納付期限

個人事業者の令和6年分消費税の中間申告・納付期限(振替納税者の納期限は9月30日)

10月

31日 (木) 住民税(普通徴収)の第3期納付期限

11月

15日 (金) 令和6年分所得税の第2期予定納税減額申請書の提出期限

12月

1日 (日)～給与所得の年末調整…本年最後の給与支払後

2日 (月) 令和6年分所得税の第2期予定納税の納付期限

個人事業税の第2期納付期限

25日 (水) 固定資産税の第3期納付期限

31日 (火) 提出義務のない人の還付申告ができる提出期限(令和元年年分)

【労務】

<定時>

4月1日～ 労働保険の年度更新

7月10日 労働保険料概算・確定申告書の提出(基)
労働保険料の納付(郵・銀)

健康保険・厚生年金保険報酬月額算定基礎届(7月1日現在)(年)

各月末 厚生年金・健康保険料の保険料納付(郵・銀)

10月31日 労働保険料延納(第2期)の納付(郵・銀)

1月31日 労働保険料延納(第3期)の納付(郵・銀)

※各期間の翌月末。ただし、末日が閉庁日の場合は直前の閉庁日

労働者死傷病報告書提出(休業4日未滿10月～12月分)(基)

労働者死傷病報告書提出(休業4日未滿1月～3月分)(基)

労働者死傷病報告書提出(休業4日未滿4月～6月分)(基)

労働者死傷病報告書提出(休業4日未滿7月～9月分)(基)

<随時>

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得・喪失届(年)

雇用保険被保険者資格取得・喪失届(ハ)

健康保険・厚生年金保険賞与支払届(年)

時間外・休日労働に関する協定届(基)

1年単位変形労働時間制に関する協定(基)

就業規則各種改定届(基)

※注 基：労働基準監督署 年：年金事務所

ハ：ハローワーク(職業安定所)

銀・郵：銀行または郵便局など